

Pick Up! 行政情報

募集しています！～芦屋市からの募集いろいろ～

市立幼稚園新入園児募集

平成29年度 新入園児

市立幼稚園では全園で預かり保育を実施しています

- 対象 市内在住で、平成23年4月2日～平成25年4月1日生まれの5歳児(1年保育)と4歳児(2年保育)
 - 申し込み 10月5日～13日(平日・午後3時～4時30分)までに入園を希望する幼稚園へ。願書は、10月3日(月)から各園で配布
- ※土・日・祝日・運動会の代休日は願書の配布・受け付けは行っておりません。
 (運動会代休日10月11日:宮川・朝日ヶ丘・伊勢・潮見幼稚園)(雨天の状況により変更となる可能性があります。)
- ※入園願書の提出は、1園のみに限ります。
 ※定数を超えた場合は、抽選となります。
 ※小学校には校区の指定がありますが、幼稚園には園区の指定はありません。

各幼稚園の所在地等

幼稚園名	所在地	電話番号
精道幼稚園	川西町11-10	☎22-0208
宮川幼稚園	浜町1-20	☎22-5995
岩園幼稚園	岩園町24-3	申込方法は下記のとおり
小槌幼稚園	打出小槌町15-7	☎22-4885
朝日ヶ丘幼稚園	朝日ヶ丘町10-3	☎32-0278
西山幼稚園	西山町22-15	☎32-5457
伊勢幼稚園	伊勢町13-14	☎31-8313
潮見幼稚園	潮見町1-3	☎34-0710

岩園幼稚園は、平成29年4月に開園します。(現在、園舎建替工事により休園中です。)入園を希望されるかたは、10月5日～13日(平日・午後3時～4時30分)までに小槌幼稚園もしくは朝日ヶ丘幼稚園へ。願書は、10月3日(月)から小槌幼稚園もしくは朝日ヶ丘幼稚園で配布

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

消防団員募集

「守る命 輝く活動」

芦屋市消防団では、男女を問わず新入団員を募集しています。あなたも大切な命を守るために、そして自分が育ち、自分が暮らし、自分が働く大切な町を守るために、消防団活動に参加してみませんか！



消防出初め式 一斉放水演技

- 活動内容 定期的な訓練や研修・災害時の活動。また、広報活動や応急手当普及員の資格取得後、地域で行われる防災訓練等での指導。
- 対象 18歳以上50歳未満で市内在住または在勤のかた。
- 待遇 市条例に定められる年報酬の支給。災害出動および各種訓練参加に対し手当等の支給。制服貸与・公務災害補償・表彰等の制度あり。
- 問い合わせ 消防本部総務課 ☎38-2095

芦屋市保有土地活用事業者提案競技の募集

魅力ある提案をしていただける事業者を募集します

- 契約期間 平成29年4月1日～平成39年3月31日まで(10年間)
- 提出書類 本事業(涼風町5番教育施設用地)を運営する提案コンセプトや基本方針・施設整備に係る説明書や図面など。
- 応募資格 知識・経験・資格・資金および社会的信用を備えている法人
- 申し込み 提出書類を9月15日～10月31日までの平日・執務時間内に下記へ持参※郵送ではお受けできません。※募集要項も同期間に配布(市ホームページでもご覧いただけます)
- 問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910(〒659-0072 川西町15-3 体育館・青少年センター3階)

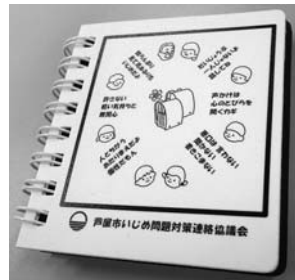
「親子で考えるいじめ防止の標語」募集

心のこもった標語をお待ちしています

- 対象 市内在住および在学の小・中学生とその保護者(父母、祖父母等)
- 募集区分 ①小学生低学年の部(小学1～3年生) ②小学生高学年の部(小学4～6年生) ③中学生の部
- 選考 11月上旬に各区分で市長賞・教育長賞・入賞作品を決定
- 賞品 賞状および図書カード
- 応募方法 10月14日(金)までに
 - 市立の小・中学生→各学校へ応募用紙を提出
 - それ以外の市内在住および在学の小・中学生→右記のQRコードをスマートフォンか携帯電話で取り込み、必要事項を入力して送信
 - ファクス・郵送または子育て推進課の窓口へ持参(応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。)



スマートフォン用



※受賞者の作品は学校名・学年・名前などを含め、市のホームページ・啓発のチラシ・展示会などで公表します。
 ※募集についての詳細は、市ホームページをご覧ください。「いじめ防止啓発」で検索
 ←昨年度の受賞作品が、かわいい啓発グッズになりました。(ノート型ふせんセット)



携帯電話用

問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2180/☎38-2190 (〒659-8501 住所不要)

市民意見を募集

皆様のご意見をお聞かせください！



●第10次芦屋市交通安全計画(原案)について

- 募集期間 10月1日～31日
- 提出方法 ご意見を文書(様式自由)にし、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、持参(平日・執務時間内)または、郵送・ファクス・ホームページのご意見募集専用フォーム・Eメールのいずれかで下記へ提出してください。
 ※電話・窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。
- 原案の閲覧 市ホームページ・建設総務課・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター(公民館図書室)・図書館・保健福祉センター・市民活動センター(リードあしや)・潮芦屋交流センター※市ホームページ以外での閲覧は執務時間内に限ります。
- 意見の公表 市の見解とともに市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。※個別の回答はしませんのでご了承ください。
- 問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063/☎38-2163/☎ info@city.ashiya.lg.jp (〒659-8501 住所不要)

●芦屋市消費者教育推進計画(原案)について

- 募集期間 10月1日～31日
- 提出方法 ご意見を文書(様式自由)にし、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、持参(平日・執務時間内)または、郵送・ファクス・ホームページのご意見募集専用フォーム・Eメールのいずれかで下記へ提出してください。
 ※電話・窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。
- 原案の閲覧 市ホームページ・経済課(消費生活センター)(公光分庁舎)・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター(公民館図書室)・図書館・保健福祉センター・市民活動センター(リードあしや)・潮芦屋交流センター※市ホームページ以外での閲覧は執務時間内に限ります。
- 意見の公表 市の見解とともに市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。※個別の回答はしませんのでご了承ください。
- 問い合わせ 経済課消費生活係 ☎38-2179/☎38-2176
 ☎ info@city.ashiya.lg.jp (〒659-0065 公光町5-10)